

# 「在宅緩和ケア提供に係る介護・福祉関係者研修実施事業」最終報告書

令和4年10月

広島県健康福祉局

健康づくり推進課

## 1 はじめに

平成30年度に策定された「第3次広島県がん対策推進計画」において、「在宅緩和ケアの充実」として、地域における療養体制やがん患者が住み慣れた地域で適切に緩和ケアを受けることができる体制を整備することが重点取組項目に位置づけられた。

この取組を進めるため、平成30年度から3か年の計画で「在宅緩和ケア提供に係る介護・福祉関係者研修実施事業」を立ち上げ、各圏域の地域保健対策協議会が中心となって在宅緩和ケア推進に向けた研修事業と在宅緩和ケア提供体制整備の取組を実施した。

研修事業は、各圏域内のがん診療連携拠点病院、医師会、市町などが連携して、地域包括支援センター従事者、介護支援専門員、介護・福祉関係者に対する研修を実施した。

また在宅緩和ケア提供体制整備の取組については、既存の会議体などを活用して在宅緩和ケアに関する検討の場を設けて、体制整備に取り組んだ。

平成30年度から3か年の計画であったが、新型コロナウイルス感染症の流行により令和2年度は事業が中止され、令和4年3月末をもって事業が終了したので、最終報告を行う。

### 各圏域地域保健対策協議会の一覧

圏域地対協	担当市町	事務局
広島県西部地域保健対策協議会	広島西二次保健医療圏域 大竹市、廿日市市	西部厚生環境事務所
海田地域保健対策協議会	広島二次保健医療圏域（広島市を除く） 府中町、海田町、熊野町、坂町	西部厚生環境事務所 広島支所
芸北地域保健対策協議会	広島二次保健医療圏域（広島市を除く） 安芸高田市、安芸太田町、北広島町	
呉地域保健対策協議会	呉二次保健医療圏域 呉市、江田島市	西部厚生環境事務所 呉支所
広島中央地域保健対策協議会	広島中央二次保健医療圏域 竹原市、東広島市、大崎上島町	西部東厚生環境事務所
尾三地域保健対策協議会	尾三二次保健医療圏域 三原市、尾道市、世羅町	東部厚生環境事務所
福山・府中地域保健対策協議会	福山・府中二次保健医療圏域 福山市、府中市、神石高原町	東部厚生環境事務所 福山支所
備北地域保健対策協議会	備北二次保健医療圏域 三次市、庄原市	北部厚生環境事務所

## 2 広島県の在宅緩和ケアの目指す姿

《第3次広島県がん対策推進計画（平成30年3月策定）における緩和ケアの目指す姿》

- がんと診断された時から、希望する場所で、すべてのがん患者とその家族が、適切な緩和ケアを受けられる体制が整っている。
- “がんと共に” 自分らしく生きるための地域における療養支援体制ができている。

目指す姿の実現に向け、平成30年度から、在宅緩和ケア提供体制の構築に向けた取組を開始した。

## 3 各圏域地対協における事業の内容

圏域地対協への県委託事業として、圏域内の地域包括支援センターの従事者や介護支援専門員、介護・福祉関係者に対し、在宅緩和ケアにおいて必要となるがん医療・緩和ケアに関する研修を3年間実施した。また、在宅緩和ケアを推進していくための拠点づくりとして、各圏域地対協に、緩和ケアについて検討してもらう場を設けてもらった。

### 【各研修の概要】

#### 在宅緩和ケア提供に係る地域包括支援センター・介護支援専門員研修

地域包括支援センターの従事者、在宅医療・介護連携に関する相談支援に携わる者及び介護支援専門員等に対し、がん医療や緩和ケア、医療・介護連携に関する知識を習得するための研修を実施することで、在宅で療養するがん患者が適切な緩和ケアを受けられるように、地域のがん診療連携拠点病院等と在宅医療・介護に携わる施設をつないでいくことができる人材を育成することを目的とする。

[対象者]

- (1) 圏域内の地域包括支援センターに従事する者
- (2) 圏域内の在宅医療・介護連携の相談支援窓口に従事する者
- (3) 圏域内の居宅介護支援事業所、介護保険施設等に勤務する介護支援専門員
- (4) 圏域内の市町域や日常生活圏域において、医療施設と在宅医療・介護の連携に携わる者
- (5) その他、圏域地域保健対策協議会において、当該研修を受講するべきと考える者

#### 在宅緩和ケア提供に係る介護・福祉関係者研修

それぞれの地域において介護・福祉に従事する者が、がん医療・緩和ケアに関する基本的な知識を習得することで、がん患者が在宅においても安心して療養生活を送れる体制を整備することを目的とする。

[対象者]

- (1) 圏域内の医療・福祉機関、介護保険施設等で介護職に従事している者
- (2) その他、圏域地域保健対策協議会において、当該研修を受講するべきと考える者

### 在宅緩和ケア提供に係る地域包括支援センター・介護支援専門員研修の標準的なプログラム

プログラム	目 標	内 容	時間	講 師
がんに関する基礎知識及び終末期患者の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緩和ケアの概念を理解する</li> <li>○ がんに関する基礎知識を理解する</li> <li>○ 終末期患者の特徴を理解する</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 緩和ケアとは</li> <li>(2) がんに関する基礎知識 (がんの特徴、検査と診断、病期、治療)</li> <li>(3) 終末期患者の特徴 (終末期の定義、時間経過、全人的苦痛)</li> </ol>	60分	医師
在宅緩和ケアの実際	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国や県の緩和ケアの動向を理解する</li> <li>○ 在宅・施設緩和ケア移行時の連携について理解できる</li> <li>○ 在宅・施設での看取りのプロセスを理解する</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) がんの動向</li> <li>(2) 広島県の現状（高齢化率、死亡統計、在宅死亡率、関係資源）</li> <li>(3) 医療介護連携・入院連携の課題</li> <li>(4) 病院から在宅・施設への移行時の連携</li> <li>(5) 在宅・施設緩和ケアにおけるコーディネーターの役割</li> <li>(6) 退院支援と退院調整</li> <li>(7) 在宅・施設移行時（終末期）カンファレンスシートの活用</li> <li>(8) 費用負担（医療、介護報酬）</li> <li>(9) 在宅緩和ケアの実際</li> <li>(10) 看取り期の状態の変化と対応</li> </ol>	120分	介護支援専門員の資格を持っている訪問看護師
コミュニケーション技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がん医療におけるコミュニケーションの特徴を理解する</li> <li>○ がん医療におけるコミュニケーション方法を理解する</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) コミュニケーションとは</li> <li>(2) がん医療におけるコミュニケーションの特徴</li> <li>(3) がん医療におけるコミュニケーション・スキル *CLASSを用いたスキル *感情を促進する技法（NURSE）</li> </ol>	120分	医師・緩和ケア認定看護師・がん専門看護師のいずれか

### 在宅緩和ケア提供に係る介護・福祉関係者研修の標準的なプログラム

プログラム	目 標	内 容	時間	講 師
在宅・施設における緩和ケア及び終末期ケアに関わる介護の知識と技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緩和ケアの概念を理解する</li> <li>○ 終末期の定義について理解する</li> <li>○ がんの患者の特徴を理解する</li> <li>○ 在宅・施設での看取りについて理解する</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 緩和ケア及び終末期ケアとは</li> <li>(2) がん患者の特徴と病状及びその経過</li> <li>(3) 看取りの視点と基本姿勢</li> <li>(4) 看取りの体制</li> <li>(5) 看取りの過程（プロセス）</li> <li>(6) 看取り期の状態の変化と観察・ケアの留意点</li> <li>(7) 事例紹介</li> </ol>	180分	訪問看護師

#### 【検討の場の設置について】

圏域対協が中心となって、圏域内の在宅緩和ケア提供体制の整備に向けた検討を行うことで、各圏域で必要な体制の充実・強化を図ることを目的とする。

なお、会議体を新しく設置する必要はなく、地域包括ケアシステム構築に向け実施している在宅医療・介護連携推進の取組において設置されている会議体の中で、在宅医療の一部として在宅緩和ケアについても検討を行ってもらった。

## 4 事業の成果

研修事業については、標準的なカリキュラムを提供したが、それぞれの圏域のニーズに応じた内容で研修を実施していただき、3年間で延べ3,762人がこの研修に参加した。参加者を職種別に見ると、介護支援専門員が最も多く、次いで看護師が多かった。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業はいったん休止したが、令和3年度にはwebを使用したり対面形式を取り入れたり、地域ごとに工夫しながら実施した。

webを用いることにより研修に参加しやすくなった利点もあったが、対面で言葉を交わす機会が減ったために、顔の見える関係づくりが困難になるという課題も残った。今後はweb方式と対面方式をうまく活用する工夫が求められる。

## 5 在宅緩和ケアを推進する上での課題と今後の取組

研修参加者のアンケートから見えてきた在宅緩和ケアの課題と、望まれる取組を整理した。

### [在宅緩和ケアの課題]

- ・ 専門職のスキルや知識不足  
家族対応や医療に関する知識・経験が不足している。スピリチュアルペインへの対応、緊急・急変時の対応に不安がある。状態の変化に対する対応が十分にできない。
- ・ 地域資源の不足  
24時間緩和ケアに対応できる医療体制の整備が必要。訪問看護ステーションや在宅医、訪問介護サービスが不足している。
- ・ 人材不足  
訪問診療に対応する医師、末期がん患者に対応できる在宅医、生活を支える介護職が不足している。
- ・ 介護職の学習機会の確保  
介護職は人材不足のため、研修会等に出席しにくい事業所がある。
- ・ 家族の介護力  
患者本人が在宅を選択しても、家族の介護力等の問題で、在宅で過ごすことが困難。途中で心が折れてしまう家族もいる。休息を得るためのレスパイト機能が整備されていない。
- ・ 家族対応  
家族が在宅を反対するケースもある。家族間の意見の相違。本人・家族の在宅療養に対する理解度が低い。
- ・ 医療機関との連携不足  
在宅への移行が遅いため、十分な在宅調整がなされず、在宅での生活が維持できない。患者・家族の不安に対し、医療機関や在宅介護等における情報交換が十分でなく、多職種連携がとれていない。
- ・ 在宅医療の現場における薬剤の使用  
施設における薬の管理（コンプライアンス）の問題がある。苦痛の緩和が十分に行えない時、病院なら様々な対応がスムーズに行えるが、在宅だと資源や使える薬剤も限られる。

## [今後望まれる取組]

- ・在宅緩和ケアの普及・啓発  
本人やご家族に早い段階から情報提供を行い、ACP や在宅で過ごすことについて考えてもらえるよう、県民への普及・啓発が必要である。
- ・緩和ケア提供体制の整備  
在宅でも適切な緩和ケアを受けられるよう、多職種が連携できる体制づくり、医療・介護従事者の質の向上が必要である。
- ・在宅緩和ケアに対応できる地域資源の把握  
在宅医療機関や訪問看護ステーション、薬局等、在宅緩和ケアに対応できる地域資源を把握する必要がある。
- ・地域連携の体制  
早期から在宅へつなぐことができるよう、医療関係者が地域のサービスについて理解すること、医療機関と介護施設等の専門職が連携できる体制を整備することが必要である。
- ・介護支援専門員、介護職の質の向上  
雇用形態から参加の機会が限られる介護職が、がんや緩和ケアについて学ぶ機会を、引き続き確保する必要がある。

## 6 おわりに

全てのがん患者とその家族が、適切な緩和ケアを受けられる体制整備のためには、医療従事者はもとより、在宅、介護保険施設等で生活援助を行っている介護・福祉職の知識・技術の向上が必要不可欠である。

この事業では、各圏域地対協に地域の特性・ニーズを踏まえた上で、事業を推進していただいた。この取組が各地域で発展し、継続的な地域在宅緩和ケアの提供体制が構築され、希望する場所で全てのがん患者と家族が適切な緩和ケアを受けられる体制が整備されることを期待する。

最後に、この事業実施にあたりご協力いただいた皆様に深く感謝する。

## 資料

- 資料1 広島県における在宅緩和ケア提供体制の構築について
- 資料2 平成30年度 各圏域地対協における 在宅緩和ケア提供体制構築に向けた研修実施状況及び 検討の場の設置状況について
- 資料3 令和元年度 各圏域地対協における 在宅緩和ケア提供体制構築に向けた研修実施状況及び 検討の場の設置状況について
- 資料4 令和3年度 各圏域地対協における 在宅緩和ケア提供体制構築に向けた研修実施状況及び 検討の場の設置状況について

## 広島県における在宅緩和ケア提供体制の構築について

### 1 要旨

- 広島県では、すべてのがん患者とその家族が、希望する場所で、可能な限り自身の意向に沿った療養生活を送ることができるよう、在宅において適切な緩和ケアを提供できる体制の整備について重点的に取り組んでいくこととしている。

### 2 在宅緩和ケアを進めていく上での課題

- 一部の地域では、多職種連携など在宅緩和ケアの提供体制づくりが進んでいるが、全県的に十分な体制が構築できているとは言えない。
- 在宅緩和ケアは、在宅医療の一部として、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療・介護連携の推進に係る取組と一体的に行っていく必要がある。
- がんに関して、医療と介護の連携を進めて行くためには、広範囲から患者が集まるがん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）と、患者の生活の場である地域の在宅医療と介護サービスとの連携を促進していく必要があるが、連携体制が十分ではない地域がある。
- 在宅緩和ケアの提供体制は、それぞれの地域が、各地域の特性に応じて整備していく必要がある。

### 3 在宅緩和ケア提供体制構築に向けた取組

体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 圏域地対協を中心に検討されている在宅医療・介護連携推進の取組の中で、既存の会議体等を活用して、在宅緩和ケアについての検討を行い、各圏域ごとに必要な体制を整備していく。</li> <li>○ 既に、在宅緩和ケアについて、他職種連携などの体制づくりが進んでいる圏域においては、優位性を活かし、拠点病院との連携強化により、他の圏域のモデルとなるよう医療・介護サービスの充実を図る。</li> </ul> <p>※ 検討を行う会議体には、二次保健医療圏の拠点病院が必ず参画し、拠点病院と地域の在宅医療・介護サービスの顔の見える関係づくりを進めることが必要。</p>
ネットワーキング 現場における	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅で療養するがん患者に適切な緩和ケアを提供するために、広範囲から患者の集まる拠点病院と、患者の生活の場である地域の在宅医療と介護サービスをつないでいく役割を担う者（※）を、二次保健医療圏域（拠点病院）、市町域（在宅医療・介護連携の相談支援窓口）、日常生活圏域（地域包括支援センター）において養成・確保し、それぞれが連携することで、切れ目のない緩和ケアの提供を進めていく。</li> </ul> <p>※ 既存の職員が、がん医療や在宅緩和ケアに係る知識を深め、がん患者等に対応する。</p>
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 圏域地対協が中心となり、在宅緩和ケアにおいて必要となる人材のあり方を検討する。</li> <li>○ 圏域内の人材育成については、拠点病院、医師会、薬剤師会、市町などがそれぞれ役割分担を行い実施する。</li> <li>○ 平成30年度から、圏域内の地域包括支援センターの従事者や介護支援専門員、介護・福祉関係者に対する研修を、県委託事業として実施する。（一部の地域を除く。）</li> </ul>

## 4 推進体制

### (1) 圏域地対協

- 圏域地対協が中心となって、圏域内の在宅緩和ケア提供体制の整備に向けた検討を行い、各圏域ごとに必要な体制の充実・強化を図る。

※ 会議体を新しく設置する必要はない。地域包括ケアシステム構築に向け実施している在宅医療・介護連携推進の取組において設置されている会議体の中で、在宅医療の一部として在宅緩和ケアについても検討を行う。

※ 会議体には、二次保健医療圏の拠点病院の参画が必要である。

- 圏域地対協への県委託事業として、圏域内の地域包括支援センターの従事者や介護支援専門員、介護・福祉関係者に対し、在宅緩和ケアにおいて必要となるがん医療・緩和ケアに関する研修を実施する。

### (2) 拠点病院

- 拠点病院は、圏域地対協の設置する会議体に参画し、圏域地対協と連携・協力しながら、各地域における提供体制の構築を牽引していく。

- 拠点病院は、国の推進する「地域緩和ケア連絡調整員（※）」の配置を進める。

※ 「地域緩和ケア連絡調整員」は地域全体で、がんにおける緩和ケアを提供できる基盤を作っていくため、地域のがん治療病院と緩和ケアに関する医療福祉機関、職能団体等が円滑に連携できるように、関係者間のネットワーク構築を促す活動を行う現場の担い手。拠点病院の他にも、地域の状況に応じて、地域内の医療機関などに複数名配置することが可能。

### (3) 市町・地区医師会

- 市町及び地区医師会は、既存の取組の中でがん患者に対し適切に対応できる体制を整備していくために、引き続き、圏域地対協の設置する会議体に参画し、圏域地対協やがん診療連携拠点病院等と連携・協力しながら、在宅緩和ケアの提供体制を充実させていく。

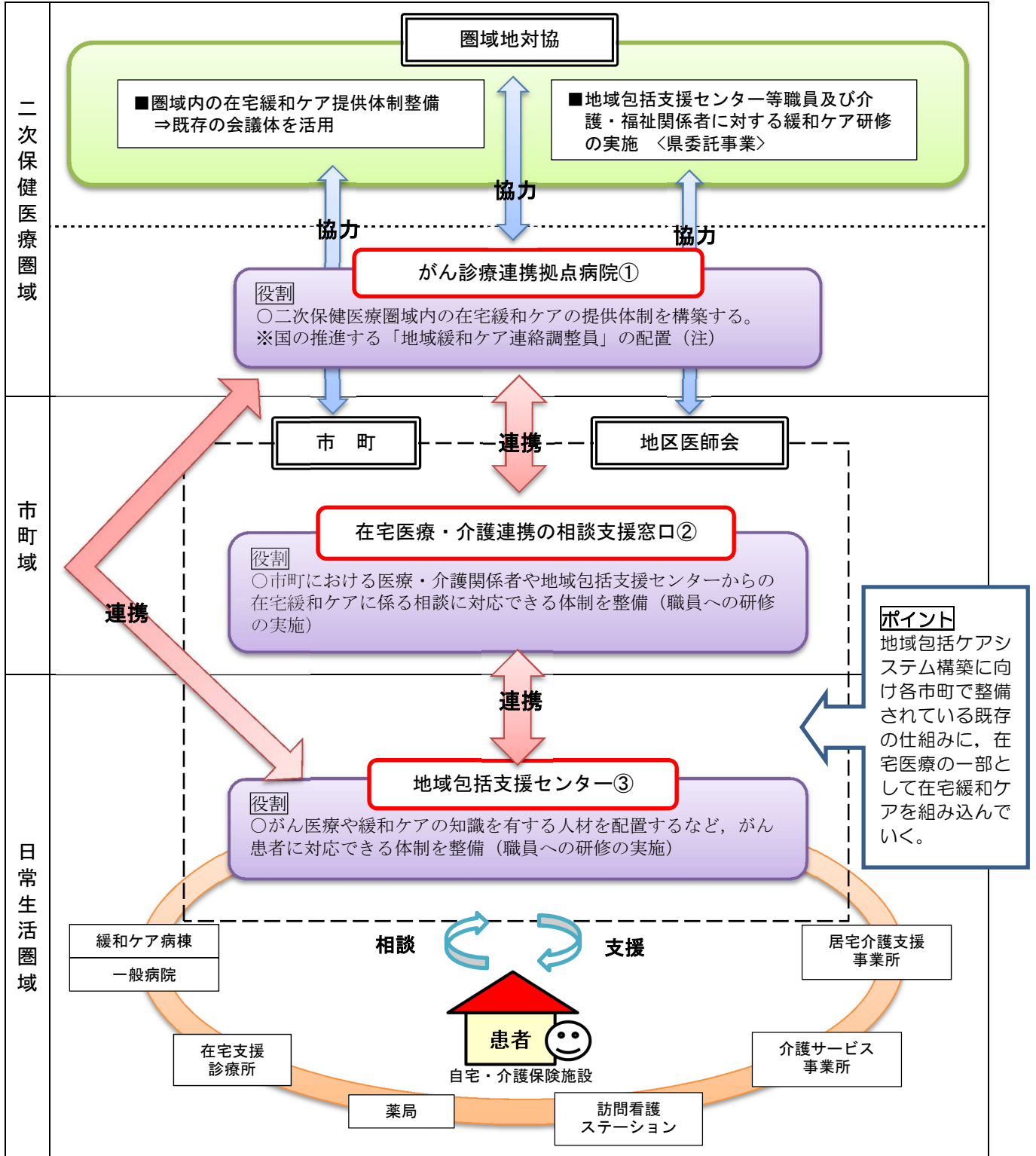
- 市町及び地区医師会は、設置・運営する地域包括支援センターや在宅医療・介護連携推進事業における在宅医療・介護連携の相談支援窓口の従事者が、がん医療や緩和ケアの正しい知識を持ち、拠点病院等と連携しながら、がん患者の状況に応じて適切な医療・介護等の連携・調整ができる体制の充実・強化を図る。(圏域地対協において開催する研修に従事者を参加させるなど、人材育成に努める。)

#### 【参考1】

研修名	地域包括支援センター・介護支援専門員研修	介護・福祉関係者研修
目的	地域包括支援センターの従事者、在宅医療・介護連携に関する相談支援に携わる者及び介護支援専門員ががん医療・緩和ケアや医療・介護連携に関する知識を持ち、在宅で療養するがん患者が適切な緩和ケアを受けることができるように、拠点病院等と在宅医療・介護に携わる施設をつなぐ役割を担うことができる。	介護・福祉に従事する者が、がん医療・緩和ケアに関する基本的な知識を習得することで、在宅においてもがん患者が安心して療養生活を送れる体制を整備する。
対象	①地域包括支援センターに従事する者 ②在宅医療・介護連携の相談支援窓口に従事する者 ③居宅介護支援事業所、介護保険施設等に勤務する介護支援専門員 ④市町域や日常生活圏域において医療施設と在宅医療・介護に携わる施設をつなぐ役割を持つ者	圏域内の医療・福祉機関、介護保険施設等で介護職に従事している者

※研修の実施方法や内容等は、各圏域における特性やニーズに応じて、変更可能とする。

【参考2】各圏域における在宅緩和ケア提供体制 イメージ図



二次保健医療圏域（がん診療連携拠点病院①）、市町域（在宅医療・介護連携の相談支援窓口②）、日常生活圏域（地域包括支援センター③）に、拠点病院等と在宅医療・介護に携わる施設をつないでいく役割を持つ者を養成・確保し、それぞれが連携することで、がん患者に適切な緩和ケアを切れ目なく提供していく体制を構築する。

注：「地域緩和ケア連絡調整員」とは、地域全体で、がんにおける緩和ケアを提供できる基盤を作っていくため、地域のがん治療病院と緩和ケアに関する医療福祉機関、職能団体等が円滑に連携できるよう、関係者間のネットワーク構築を促す活動を行う現場の担い手。拠点病院の他にも、地域の状況に応じて、地域内の医療機関などに複数名配置することが可能。



## 平成30年度 各圏域地対協における 在宅緩和ケア提供体制構築に向けた研修実施状況 及び 検討の場の設置状況について

## (1)平成30年度在宅緩和ケア提供に係る介護・福祉関係者研修の実施状況

## ■ 地域包括支援センター・介護支援専門員研修

二次保健医療圏 (対象地域)	研修名	日時・場所	プログラム	対象者	受講者数
広島・海田地域 (府中町, 海田町, 熊野町, 坂町)	平成30年度海田地域 在宅緩和ケア研修—地域包括支援センター・介護支援専門員等—	【日時】 平成30年10月19日(金)12:30~17:00 【場所】 安芸区民文化センター 大広間 (広島市安芸区船越南3-2-16)	(1)広島県のがん対策について(10分) (2)がんに関する基礎知識, がん診療拠点病院における地域連携について(80分) (3)在宅緩和ケアの実際について(70分) (4)がん医療におけるコミュニケーションについて(70分) (5)交流会・意見交換会(20分)	海田地域又は安芸区内の地域包括支援センター職員, 在宅医療・介護連携の相談支援窓口の従事者, 居宅介護支援事業所・介護保険施設等に勤務する介護支援専門員 等	31人
広島・芸北地域 (安芸高田市, 安芸太田町, 北広島町)	平成30年度芸北地域 在宅緩和ケア研修会—地域包括支援センター・介護支援専門員等—	【日時】 平成30年10月12日(金)13:00~17:00 【場所】 北広島町役場 2階会議室 (山県郡北広島町有田1234)	(1)広島県のがん対策について(15分) (2)がんに関する基礎知識について(80分) (3)緩和ケアに関する地域連携の実際等について(50分) (4)在宅緩和ケアの実際について(50分) (5)交流会・意見交換会(30分)	芸北地域の地域包括支援センター職員, 在宅医療・介護連携の相談支援窓口の従事者, 居宅介護支援事業所, 介護保険施設等に勤務する介護支援専門員 等	38人
広島西 (大竹市, 廿日市市)	平成30年度 広島県西部地域 在宅緩和ケア研修~地域包括支援センター職員・介護支援専門員等対象~	【日時】 平成30年11月21日(水)13:30~16:00 【場所】 廿日市市商工保健会館(交流プラザ)1階多目的ホールA(廿日市市本町5-1)	(1)緩和ケアの基礎知識(50分) (2)在宅緩和ケアの実際について(50分) (3)コミュニケーションについて(30分)	地域包括支援センター職員, 在宅医療・介護連携の相談支援窓口の従事者, 居宅介護支援事業所, 介護保険施設等に勤務する介護支援専門員 等	56人
呉 (呉市, 江田島市)	在宅緩和ケア研修会~連携従事者等研修~	【日時】 平成31年2月15日(金)19:00~21:00 【場所】 呉市医師会館5階講堂(呉市朝日町15-24)	(1)講義1 がんに関する基礎知識及び終末期患者の特徴 (2)講義2 在宅緩和ケアの実際 (3)講義3 コミュニケーション技術 (4)ミニレクチャー アドバンス・ケア・プランニング(ACP)について (5)質疑応答・意見交換	呉市・江田島市の地域包括支援センター, 医療機関, 介護保険施設等で在宅医療・介護連携の相談支援窓口に従事する方 等 職種:医師, 看護師, 介護支援専門員, 医療ソーシャルワーカー, 社会福祉士, 介護福祉士, 相談員, 在宅コーディネーター等	100人
広島中央 (竹原市, 東広島市, 大崎上島町)	平成30年度広島中央地域 在宅緩和ケア研修会~地域包括支援センター職員・介護支援専門員等医療・介護・福祉関係者対象~	【日時】 平成31年2月28日(木)15:00~18:00 【場所】 ホテル大広苑 鶴の間(竹原市竹原町3591)	(1)講義 がんに関する基礎知識及び終末期患者の特徴について(65分) (2)講義 病院から在宅への連携について~退院調整の流れと最近の状況~(35分) (3)講義 緩和ケアについて~がん医療におけるコミュニケーションの方法~(65分)	東広島市・竹原市・大崎上島町の地域包括支援センター職員, 介護支援専門員, 在宅医療・介護連携の相談支援窓口に従事する者など医療・介護・福祉関係者等	80人

二次保健医療圏 (対象地域)	研修名	日時・場所	プログラム	対象者	受講者数
尾三 (三原市, 尾道市, 世羅町)	在宅緩和ケア研修会 ～連携従事者等研修～	【日時】 平成30年11月1日(木)18:00～20:30 【場所】 尾道市総合福祉センター4階大会議室 (尾道市門田町22-5)	(1)緩和ケアの医療・終末期患者の特徴及び退院支援と連携について(50分) (2)在宅緩和ケアコーディネーターの取り組みについて(35分) (3)がん患者の在宅チームでの連携と看取りの実際(50分) (4)質疑応答(10分)	尾三圏域内の地域包括支援センター、医療機関、介護保険施設等在宅医療・介護連携の相談支援窓口に従事する者等(介護支援専門員、MSW、社会福祉士、介護福祉士、相談員、在宅コーディネーター等)	157人
福山・府中 (福山市, 府中市, 神石高原町)	平成30年度 福山・府中地域 一地域包括支援センター・介護 支援専門員等一 在宅緩和 ケア研修会  ※第1回～第3回シリーズ全て の研修会を受講	<p>《第1回》 日時:平成30年12月5日(水)19:00～20:30 場所:福山市民病院 西館1階 ホールコア(福山市蔵王町5-23-1)</p> <p>《第2回》 日時:平成30年12月12日(水)19:00～20:30 場所:福山医療センター 4階 大研修室(熊ヶ峰ホール)(福山市沖野上町4-14-17)</p> <p>《第3回》 日時:平成30年12月27日(木)19:00～20:30 場所:中国中央病院 2階 講堂(福山市御幸町上岩成148-3)</p>	<p>《第1回》 (1)緩和ケアについて (2)病棟(入院)から在宅へ (3)当院における取組について</p> <p>《第2回》 (1)地域連携とチーム医療について (2)当院における取組について</p> <p>《第3回》 (1)疼痛、症状の緩和について (2)自宅等での看取りについて</p>	福山・府中圏域内の地域包括支援センターの従事者、又は在宅医療・介護連携に関する相談支援に携わる者及び介護支援専門員等	<p>①71人 ②73人 ③63人</p> <p>延参加者数 234人</p> <p>※3回全てに 参加したのは 56人</p>
備北 (三次市, 庄原市)	平成30年度 在宅緩和ケア研 修会	<p>《庄原会場》 日時:平成30年11月15日(木)14:00～16:00 場所:庄原グランドホテル(庄原市西本町2-16-5)</p> <p>《三次会場》 日時:平成30年11月22日(木)14:00～16:00 場所:グランラセーレ三次(三次市十日市南1-5-5)</p>	(1)講演「終末期ケアに関わる医療・看護・介護・福祉関係者が知っておくべき職業倫理の4原則」～『生き方と逝き方、逝き方こそ生き方』と知る～(60分) (2)在宅や施設で看取った事例報告(60分) (3)意見交換・助言・まとめ	備北圏域内の(1)～(5)に該当する者 (1)居宅介護支援事業所、介護保険施設等に勤務する介護支援専門員(2)医療・福祉関係、介護保険施設等で介護職に従事している者(3)地域包括支援センターに従事する者(4)在宅医療・介護連携の相談支援窓口に従事する者(5)市町域や日常生活圏域において、その他医療施設と在宅医療・介護の連携に携わる者	<p>計137人</p> <p>庄原69人 三次68人</p>

■ 介護・福祉関係者研修

二次保健医療圏 (対象地域)	研修名	日時・場所	プログラム	対象者	受講者数
広島・海田地域 (府中町, 海田町, 熊野町, 坂町)	平成30年度海田地域 在宅緩和ケア研修—介護・福祉関係者—	【日時】 平成30年11月17日(土)13:00~16:00 【場所】 安芸区民文化センター 4階 会議室A(広島市安芸区船越南3-2-16)	(1)緩和ケアに関する基礎知識について, がん患者の特徴と経過について, 終末期の特徴と看取りのケアについて等(120分) (2)事例紹介・グループワーク(50分)	海田地域又は安芸区内の介護保険施設, 医療・福祉機関で介護等に就いている者 等	26人
広島・芸北地域 (安芸高田市, 安芸太田町, 北広島町)	平成30年度芸北地域 在宅緩和ケア研修—介護・福祉関係者—	【日時】 平成30年11月14日(水)13:30~15:30 【場所】 安芸高田市民文化センタークリスタルアージュ402研修室(安芸高田市吉田町吉田761)	(1)緩和ケアに関する基礎知識について, がん患者の特徴と経過について, 終末期の特徴と看取りのケアについて等(60分) (2)事例紹介・グループワーク・質疑応答(50分)	芸北地域の医療・福祉機関, 介護保険施設等で福祉や介護等に就いている者 等	28人
広島西 (大竹市, 廿日市市)	平成30年度広島県西部地域在宅緩和ケア研修~ヘルパー・施設介護職員対象~	【日時】 平成31年1月25日(金)18:30~20:30 【場所】 廿日市市総合健康福祉センター(あいプラザ)3階 講座室(廿日市市新宮1-13-1)	(1)講義「在宅緩和ケアの実践について」(50分) (2)グループワーク「在宅緩和ケアにおける介護職の役割等」(50分)	訪問介護事業所等のヘルパー, 介護保険施設等の介護職員	46人
呉 (呉市, 江田島市)	在宅緩和ケア研修会~介護・福祉職等研修~	【日時】 平成31年2月14日(木)19:00~20:30 【場所】 呉市医師会館 5階 講堂(呉市朝日町15-24)	(1)講義 在宅・施設における緩和ケア及び終末期ケアに関わる介護の知識と技術 (2)ミニレクチャー アドバンス・ケア・プランニング(ACP)について (3)質疑応答・意見交換	呉市・江田島市の医療・福祉・介護の施設・事業所等で福祉や介護, 看護の職に就いている方 等 職種:訪問介護員, 介護職員, 介護支援専門員, 看護師, 医師等	88人
広島中央 (竹原市, 東広島市, 大崎上島町)	せん妄・緩和ケア研修会	【日時】 平成30年10月19日(金)18:30~20:00 【場所】 東広島医療センター 大中会議室(東広島市西条町寺家513)	テーマ「八百屋は高級肉を肉屋のように扱えない~目からウロコのせん妄対策~」	医師, 看護師, 訪問看護師, 介護士, MSW, ケアマネージャー, 薬剤師, 栄養士, リハビリ等 医療・介護・福祉関係者	150人
尾三 (三原市, 尾道市, 世羅町)	在宅緩和ケア研修会~ヘルパー・介護員等研修~	【日時】 平成30年10月2日(火)18:30~20:30 【場所】 尾道市総合福祉センター4階大会議室(尾道市門田町22-5)	(1)がん患者等の終末期ケアに関わる介護の知識と技術について(105分) (2)質疑応答(10分)	尾三圏域内の医療・福祉関係機関, 介護保険施設等で福祉や介護の職に就いている者等(訪問介護員, 介護職員, 介護支援専門員等)	145人

二次保健医療圏 (対象地域)	研修名	日時・場所	プログラム	対象者	受講者数
福山・府中 (福山市, 府中市, 神石高原町)	平成30年度福山・府中地域 —医療・福祉・介護関係者等— 在宅緩和ケア研修会	≪福山会場≫ 日時:平成31年1月17日(木)19:00~20:30 場所:福山すこやかセンター 多目的ホール(福山市三吉町南2-11-22)  ≪府中会場≫ 日時:平成31年1月22日(火)19:00~20:30 場所:府中保健福祉総合センター・フレ パレアホール(府中市広谷町919-3)	(第1部)在宅緩和ケア研修 ・緩和ケアの概念の理解・終末期の定義 ・がん患者の特徴 ・在宅・施設での看取り  (第2部)がん・肝疾患地域連携クリティカルパス 運用マニュアルの説明～福山市医師会～	福山・府中圏域内の医療従事者, 又は介護保険施設等に従事している者, その他福祉・介護関係者	計196人 福山121人 府中75人
備北 (三次市, 庄原市)	平成30年度 在宅緩和ケア研修会	≪庄原会場≫ 日時:平成30年11月15日(木)14:00~16:00 場所:庄原グランドホテル(庄原市西本町2-16-5)  ≪三次会場≫ 日時:平成30年11月22日(木)14:00~16:00 場所:グランラッセレ三次(三次市十日市南1-5-5)	(1)講演「終末期ケアに関わる医療・看護・介護・福祉関係者が知っておくべき職業倫理の4原則」～『生き方と逝き方, 逝き方こそ生き方』と知る～(60分) (2)在宅や施設で看取った事例報告(60分) (3)意見交換・助言・まとめ	備北圏域内の(1)～(5)に該当する者 (1)居宅介護支援事業所, 介護保険施設等に勤務する介護支援専門員(2)医療・福祉関係, 介護保険施設等で介護職に従事している者(3)地域包括支援センターに従事する者(4)在宅医療・介護連携の相談支援窓口に従事する者(5)市町域や日常生活圏域において, その他医療施設と在宅医療・介護の連携に携わる者	※地域包括支援センター・介護支援専門員研修に記載のとおり

(2) 在宅緩和ケア提供体制構築に向けた検討の場の設置状況

二次保健医療圏 (対象地域)	圏域地对協	検討の場
広島・海田地域 (府中町, 海田町, 熊野町, 坂町)	海田地域保健対策協議会 (事務局:西部保健所広島支所)	○地域ケア専門部会
広島・芸北地域 (安芸高田市, 安芸太田町, 北広島町)	芸北地域保健対策協議会 (事務局:西部保健所広島支所)	○地域包括ケア推進部会 在宅緩和ケア推進ワーキンググループ会議
広島西 (大竹市, 廿日市市)	広島西部地域保健対策協議会 (事務局:西部保健所)	○地域ケア専門部会
呉 (呉市, 江田島市)	呉地域保健対策協議会 (事務局:西部保健所呉支所)	○緩和ケア推進ワーキンググループ委員会
広島中央 (竹原市, 東広島市, 大崎上 島町)	広島中央地域保健対策協議会 (事務局:西部東保健所)	○保健医療計画推進部会 在宅医療・介護連携推進会議
尾三 (三原市, 尾道市, 世羅町)	尾三地域保健対策協議会 (事務局:東部保健所)	○在宅医療・介護連携推進会議
福山・府中 (福山市, 府中市, 神石高原 町)	福山・府中地域保健対策協議会 (事務局:東部保健所福山支所)	○在宅医療・介護連携会議
備北 (三次市, 庄原市)	備北地域保健対策協議会 (事務局:北部保健所)	○地域包括ケア支援専門部会 ○地域包括ケア支援専門部会 ワーキング会議

## 令和元年度 各圏域地対協における 在宅緩和ケア提供体制構築に向けた研修実施状況 及び 検討の場の設置状況について

## (1) 令和元年度在宅緩和ケア提供に係る介護・福祉関係者研修の実施状況

## ■ 地域包括支援センター・介護支援専門員研修

二次保健医療圏 (対象地域)	研修名	日時・場所	プログラム	対象者	受講者数
広島・海田地域 (府中町, 海田町, 熊野町, 坂町)	令和元年度海田地域 在宅緩和ケア研修 ～地域包括支援センター・介護支援専門員等～	【日時】 令和2年1月25日(土) 13:00～16:30 【場所】 安芸区民文化センター 会議室A (広島市安芸区船越南3-2-16)	(1)在宅緩和ケアの実際について(60分) (2)緩和ケア病棟の取り組みについて60分) (3)終末期医療の実際(60分) (4)意見交換会(20分)	海田地域又は安芸区内の地域包括支援センター職員, 在宅医療・介護連携の相談支援窓口の従事者, 居宅介護支援事業所・介護保険施設等に勤務する介護支援専門員 等	36人
広島・芸北地域 (安芸高田市, 安芸太田町, 北広島町)	令和元年度芸北地域 在宅緩和ケア研究会 ～地域包括支援センター・介護支援専門員等～	【日時】 令和元年10月11日(金) 14:00～16:00 【場所】 千代田地域づくりセンター (山県郡北広島町有田1220-1)	(1)多職種で取り組む在宅緩和ケア(40分) (2)多職種で支える在宅緩和ケアのポイント ①食べること・口腔ケアの立場から(20分) ②本人の意思・希望を尊重する支援とは(40分) (3)意見交換(15分)	芸北圏域内の地域包括支援センター職員, 在宅医療・介護連携の相談支援窓口の従事者, 居宅介護支援事業所, 介護保険施設等に勤務する介護支援専門員	21人
広島西 (大竹市, 廿日市市)	令和元年度 広島県西部地域 在宅緩和ケア研修～地域包括支援センター職員・介護支援専門員等対象～	【日時】 令和2年2月26日(水)18:30～20:10 【場所】 広島県廿日市第2庁舎 (廿日市市桜尾2丁目2-68)	(1)緩和ケア総論と今後(30分) (2)病院から在宅へワンチームで～多職種でみる在宅緩和ケア～(55分)	地域包括支援センター, 医療・福祉関係機関, 介護保険施設等で介護の職に従事する者, 在宅医療・介護連携の相談支援窓口に従事する者, 在宅緩和ケアの知識を深めたいもの 等	62人
呉 (呉市, 江田島市)	在宅緩和ケア研修会～連携従事者等研修～	【日時】 令和元年10月17日(木)19:00～21:00 【場所】 呉市医師会館 5階 講堂 (呉市朝日町15-24)	(1)呼吸器内科と緩和ケアの関わり(15分) (2)入院から在宅緩和ケアへ～多職種で連携した頭頸部がん患者の一事例～(90分) (3)質疑応答・意見交換(10分)	呉市・江田島市の地域包括支援センター, 医療機関, 介護保険施設等で在宅医療・介護連携の相談支援窓口に従事する方等 職種:医師, 看護師, 介護支援専門員, 医療ソーシャルワーカー, 社会福祉士, 介護福祉士, 在宅コーディネーター等	87人
広島中央 (竹原市, 東広島市, 大崎上島町)	令和元年度広島中央地域 在宅緩和ケア研修会～主に地域包括支援センターや介護支援専門員等～	【日時】 令和2年2月21日(金)19:00～21:00 【場所】 ホテル大広苑 鶴の間(竹原市竹原町3591)	(1)事例発表(40分) ①介護支援専門員の立場から ②医師の立場から ③訪問看護ステーションの立場から ④ボランティアの立場から (2)グループ討議(75分)	東広島市・竹原市・大崎上島町の地域包括支援センター職員, 介護支援専門員, その他医療・介護・福祉に関わる関係者	66人
尾三 (三原市, 尾道市, 世羅町)	在宅緩和ケア研修会 ～多職種連携従事者研修～	【日時】 令和元年10月10日(木)18:30～20:30 【場所】 尾道市総合病院 附属館5階会議室 (尾道市平原台1-10-23)	(1)病院から在宅緩和ケアへ切れ目なくつなぐ地域連携とは(30分) (2)在宅チーム協働で看取ったがん患者さんの対応について(30分) (3)在宅チームでの連携とがん患者の看取りの実際～最期まで住み慣れた家や施設で看取る連携と体制づくり～(30分)	尾三圏域内の地域包括支援センターや居宅介護支援事業, 医療・福祉関係機関, 介護保険施設等で介護の職に従事する者, 在宅医療・介護連携の相談支援窓口に従事する者, 及び在宅医療・介護に携わる施設をつなぎ, 連携する役割を持つ者 等 (介護支援専門員, MSW, 社会福祉士, 介護福祉士, 介護職員, 相談員, 在宅コーディネーター, 看護師, 薬剤師 等)	162人

二次保健医療圏 (対象地域)	研修名	日時・場所	プログラム	対象者	受講者数
福山・府中 (福山市, 府中市, 神石高原町)	令和元年度 福山・府中地域 在宅緩和ケア研修会	≪第1回≫ 日時: 令和2年1月15日(水)19:00~20:30 場所: 福山市民病院 西館1階 ホールコア (福山市蔵王町5-23-1)  ≪第2回≫ 日時: 令和2年2月5日(水)19:00~20:30 場所: 福山すこやかセンター 1階多目的 ホール(福山市三吉町南11-22)	≪第1回≫ 病院から在宅 切れ目なくつなぐ地域連携 ~在宅チームでの支援, がん患者の看取りの実際 ~  ≪第2回≫ 患者と家族への支援・ACPIについて	福山・府中圏域内の医療機関の医師・看護師及び 地域連携に従事する者, 地域包括支援センター・居 宅介護支援事業所等の介護支援専門員として従事 する者, 介護保険事業所に従事する者, 行政関係 者 等	①172人 ②136人
備北 (三次市, 庄原市)	令和元年度 在宅緩和ケア研 修会	≪三次会場≫ 日時: 令和元年11月14日(木) 14:00~16:00 場所: グランラサーレ三次 (三次市十日市南1-5-5)  ≪庄原会場≫ 日時: 令和元年11月21日(木) 14:00~16:00 場所: 庄原グランドホテル (庄原市西本町2-16-5)	(1)講演「患者・家族を支えるコミュニケーション技 術の要点」~上手な聴き方の5原則, 『影響力』の 7か条~ (2)在宅や施設で看取った事例報告 (3)意見交換・助言・まとめ	備北圏域内の(1)~(5)に該当する者 (1)居宅介護支援事業所, 介護保険施設等に勤務 する介護支援専門員(2)医療・福祉機関, 介護保 険施設等で介護職に従事している者(3)地域包括 支援センターに従事する者(4)在宅医療・介護連携 の相談支援窓口に従事する者(5)市町域や日常生 活圏域において, その他医療施設と在宅医療・介 護の連携に携わる者	計84人  三次55人 庄原29人

■介護・福祉関係者研修

二次保健医療圏 (対象地域)	研修名	日時・場所	プログラム	対象者	受講者数
広島・海田地域 (府中町, 海田町, 熊野町, 坂町)	令和元年度海田地域 在宅緩和ケア研修—介護・福祉関係者—	【日時】 令和2年1月25日(土) 10:00~12:00 【場所】 安芸区民文化センター 会議室A (広島市安芸区船越南3-2-16)	(1)在宅緩和ケアの基礎知識について(120分)	海田地域又は安芸区内の介護保険施設, 医療・福祉機関で介護等に従事している者等	27人
広島・芸北地域 (安芸高田市, 安芸太田町, 北広島町)	令和元年度芸北地域 在宅緩和ケア研修~介護・福祉関係者~	【日時】 令和元年11月20日(水)14:00~16:00 【場所】 千代田産業振興センター 2階大会議室 (山県郡北広島町有田1234-1)	(1)多職種で支える緩和ケアのポイント ①食べること・口腔ケアの立場から(20分) ②本人の意思・希望を尊重する支援とは(40分) ③緩和ケアに活用できるコミュニケーション(40分) (2)意見交換(15分)	芸北地域の医療・福祉機関, 介護保険施設等で福祉や介護等に従事している者等	28人
広島西 (大竹市, 廿日市市)	令和元年度広島県西部地域 在宅緩和ケア研修~ヘルパー・施設介護職員対象~	【日時】 令和元年12月19日(木)14:00~16:10 【場所】 サントピア大竹(総合福祉センター) (大竹市西栄2-4-1)	(1)緩和ケアの総論(55分) (2)緩和ケアの実際について(60分)	地域包括支援センター職員, 医療・福祉関係機関, 介護保険施設等で介護職に従事する者, 在宅医療・介護連携の相談支援窓口に従事する者, 在宅緩和ケアの知識を深めたい者	69人
呉 (呉市, 江田島市)	在宅緩和ケア研修会~介護・福祉職等研修~	【日時】 令和元年10月21日(月)19:00~20:30 【場所】 呉市医師会館 5階 講堂(呉市朝日町15-24)	(1)事例を通してそれぞれの役割を考える(75分) (2)質疑応答・意見交換(10分)	呉市・江田島市の医療・福祉・介護の事業所等で福祉や介護, 看護の職に従事している方等 職種:訪問介護員, 介護職員, 介護支援専門員, 看護師, 医師等	40人
広島中央 (竹原市, 東広島市, 大崎上島町)	在宅緩和ケア研修会~介護・福祉職等研修~	【日時】 令和2年1月23日(木)15:00~17:00 【場所】 東広島医療センター 研修棟 (東広島市西条町寺家513)	(1)病態や環境に応じたがん患者等の看取りへの心構え(120分)	竹原市・東広島市・大崎上島町の医療・福祉・介護の施設・事業所等で福祉や介護, 看護等従事する者 職種:訪問介護員, 介護職員, 介護支援専門員, 看護師, 医師等	31人
尾三 (三原市, 尾道市, 世羅町)	在宅緩和ケア研修会~介護・福祉従事者研修~	【日時】 令和元年9月9日(月)18:30~20:30 【場所】 三原市民福祉会館5階大会議室 (三原市城町1-18-1)	(1)病院と在宅の地域連携~がんの終末期に揺れる患者と家族への説明は?~(30分) (2)在宅チーム協働で看取ったがん患者さんの対応について(30分) (3)在宅での看取りとACP~自分らしく最期を迎えるためには~(30分)	尾三圏域内の医療・福祉関係機関, 地域包括支援センター, 介護保険施設等で福祉や介護の職に従事している者等(訪問介護員, 介護職員, 介護支援専門員, 看護師, 薬剤師等)	112人



二次保健医療圏 (対象地域)	研修名	日時・場所	プログラム	対象者	受講者数
福山・府中 (福山市, 府中市, 神石高原町)	令和元年度 福山・府中地域 —地域包括支援センター・介 護支援専門員等— 在宅緩和 ケア研修会  ※第1回～第2回シリーズ全 ての研修会を受講	≪第1回≫ 日時: 令和2年1月15日(水) 19:00～20:30 場所: 福山市民病院 西館1階 ホールコア (福山市蔵王町5-23-1)  ≪第2回≫ 日時: 令和2年2月5日(水) 19:00～20:30 場所: 福山すこやかセンター 1階多目的 ホール(福山市三吉町南11-22)	≪第1回≫ 病院から在宅 切れ目なくつなぐ地域連携 ～在宅チームでの支援, がん患者の看取りの実際 ～  ≪第2回≫ 患者と家族への支援・ACPIについて	福山・府中圏域内の医療機関の医師・看護師及び 地域連携に従事する者, 地域包括支援センター・居 宅介護支援事業所等の介護支援専門員として従事 する者, 介護保険事業所に従事する者, 行政関係 者 等	※地域包 括支援セ ンター・介 護支援専 門員研修 に記載の とおり
備北 (三次市, 庄原市)	令和元年度 在宅緩和ケア研 修会	≪三次会場≫ 日時: 令和元年11月14日(木) 14:00～16:00 場所: グランラセーレ三次 (三次市十日市南1-5-5)  ≪庄原会場≫ 日時: 令和元年11月21日(木) 14:00～16:00 場所: 庄原グランドホテル (庄原市西本町2-16-5)	(1)講演「患者・家族を支えるコミュニケーション技 術の要点」～上手な聴き方の5原則、『影響力』の 7か条～ (2)在宅や施設で看取った事例報告 (3)意見交換・助言・まとめ	備北圏域内の(1)～(5)に該当する者 (1)居宅介護支援事業所, 介護保険施設等に勤務 する介護支援専門員(2)医療・福祉機関, 介護保 険施設等で介護職に従事している者(3)地域包括 支援センターに従事する者(4)在宅医療・介護連携 の相談支援窓口に従事する者(5)市町域や日常生 活圏域において, その他医療施設と在宅医療・介 護の連携に携わる者	※地域包 括支援セ ンター・介 護支援専 門員研修 に記載の とおり

(2) 在宅緩和ケア提供体制構築に向けた検討の場の設置状況

二次保健医療圏 (対象地域)	圏域地对協	検討の場(予定を含む)
広島・海田地域 (府中町, 海田町, 熊野町, 坂町)	海田地域保健対策協議会 (事務局: 西部保健所広島支所)	○地域ケア専門部会
広島・芸北地域 (安芸高田市, 安芸太田町, 北広島町)	芸北地域保健対策協議会 (事務局: 西部保健所広島支所)	○地域包括ケア推進部会 在宅緩和ケア推進ワーキンググループ会議
広島西 (大竹市, 廿日市市)	広島西部地域保健対策協議会 (事務局: 西部保健所)	○地域ケア専門部会
呉 (呉市, 江田島市)	呉地域保健対策協議会 (事務局: 西部保健所呉支所)	○緩和ケア推進ワーキンググループ委員会
広島中央 (竹原市, 東広島市, 大崎上島町)	広島中央地域保健対策協議会 (事務局: 西部東保健所)	○地域包括ケアシステム推進部会 ○在宅医療・介護連携推進事業等検討会
尾三 (三原市, 尾道市, 世羅町)	尾三地域保健対策協議会 (事務局: 東部保健所)	○在宅医療・介護連携推進会議
福山・府中 (福山市, 府中市, 神石高原町)	福山・府中地域保健対策協議会 (事務局: 東部保健所福山支所)	○保険医療計画委員会 在宅医療・介護連携会議
備北 (三次市, 庄原市)	備北地域保健対策協議会 (事務局: 北部保健所)	○地域包括ケア支援専門部会 ○地域包括ケア支援専門部会 ワーキング会議

## 令和3年度 各圏域地対協における 在宅緩和ケア提供体制構築に向けた研修実施状況 及び 検討の場の設置状況について

## (1) 令和3年度在宅緩和ケア提供に係る介護・福祉関係者研修の実施状況

## ■ 地域包括支援センター・介護支援専門員／介護・福祉関係者研修

二次保健医療圏 (対象地域)	研修名	日時・開催方法・場所	プログラム	対象者	受講者数
広島・海田地域 (府中町, 海田町, 熊野町, 坂町)	令和3年度海田地域 在宅緩和ケア研修	【日時】 令和4年1月4日(火)～1月23日(日) 【方法】 Web(オンライン)研修(オンデマンド配信)	(1) 広島県の在宅医療・介護連携及びACPの普及 推進について(30分) (2) 在宅緩和ケアの実際について(120分) (3) 緩和ケア病棟の取組について(90分) (4) 安芸地区の在宅緩和ケアの実際について(60 分)	介護・福祉関係者, 介護保険施設等の介護職等 地域包括支援センター, 在宅医療・介護連携の相 談支援の従事者, 居宅介護支援事業所や介護保 険施設等の介護支援専門員	79人
広島・芸北地域 (安芸高田市, 安芸太田町, 北広島町)	令和3年度芸北地域 在宅緩和ケア研修	【日時】 令和4年1月4日(火)～1月23日(日) 【方法】 Web(オンライン)研修(オンデマンド配信)	(1) 広島県の在宅医療・介護連携及びACPの普及 推進について(30分) (2) 緩和ケアについて(90分) (3) 安佐市民病院における緩和ケアの実際と地域 連携について(90分) (4) 安佐市民病院におけるがん治療について(60分) (5) 多職種連携で取り組む在宅緩和ケア(60分)	介護・福祉関係者, 介護保険施設等の介護職等 地域包括支援センター, 在宅医療・介護連携の相 談支援の従事者, 居宅介護支援事業所や介護保 険施設等の介護支援専門員	
広島西 (大竹市, 廿日市市)	在宅緩和ケア研修会	【日時】 令和4年2月24日(木)15:00～16:30 【方法】 オンライン研修	(1) 訪問診療での在宅緩和ケアについて(65分) (2) 在宅緩和ケアにおける多職種連携について考え ましょう(30分)	地域包括支援センター, 医療・福祉関係機関, 介護 保険施設等で介護の職に従事する者, 在宅医療・ 介護連携の相談支援窓口に従事する者, 在宅緩和 ケアの知識を深めたい者 等	84人
呉 (呉市, 江田島市)	新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は中止				-
広島中央 (竹原市, 東広島市, 大崎上 島町)	令和3年度在宅緩和ケア研修 会	≪地域包括支援センター, 介護支援専門員 研修≫ 日時: 令和4年3月1日(火)18:00～20:00 方法: Web(オンライン)研修会  ≪介護・福祉関係者研修≫ 日時: 令和4年3月3日(木)18:00～20:00 方法: Web(オンライン)研修会	≪地域包括支援センター, 介護支援専門員研修≫ (1) 緩和ケアにおけるACPコミュニケーション (2) その人らしい「人生」を支える。～意思決定プロ セスの実際～  ≪介護・福祉関係者研修≫ (1) がん患者が家で最期まで過ごすためには (2) がん性疼痛と症状緩和～事例を通して薬の使い 方とケアの方法をひも解く～	《地域包括・介護支援》 竹原市・東広島市・大崎上島町の地域包括支援セ ンター職員や介護支援専門員, その他在宅での医 療・介護・福祉に関わる関係者  《介護・福祉》 竹原市・東広島市・大崎上島町の医療・福祉・介護 の施設・事業所等で福祉や介護, 看護等に従事す る者 (職種: 訪問介護員, 介護職員, 介護支援専門員, 看護師, 医師 等)	《地域包 括・介護 支援》 92人  《介護・福 祉》 84人

二次保健医療圏 (対象地域)	研修名	日時・開催方法・場所	プログラム	対象者	受講者数
尾三 (三原市, 尾道市, 世羅町)	在宅緩和ケア研修会(Web研修)～介護・福祉従事者研修～	【日時】 令和3年11月18日(木)18:00～20:00 【方法】 オンライン研修会(Zoom)	(1)がん診療連携拠点病院における緩和ケアセンターの役割と地域連携 (2)緩和ケアセンターにおける認定看護師の役割～話・和・輪, 3つのwaで地域へつなぐ～ (3)緩和ケアアターミナル期における介護支援専門員の役割 (4)寄り添うこと それは心の支えとなること～ケアマネジャーの原点に戻って～ (5)相談から看取りまで1週間, 日頃の顔の見える関係でタイムリーにかかわった事例 (6)質疑応答	尾三圏域内の地域包括支援センター, 医療・福祉関係機関, 介護保険施設等で介護の職に従事する者, 在宅医療・介護連携の相談支援窓口に従事する者, つなぎ連携する役割をもつ者等 (介護支援専門員, 医療ソーシャルワーカー, 社会福祉士, 介護福祉士, 介護職員, 相談員, 在宅コーディネーター, 保健師, 看護師, 薬剤師等)	293人
福山・府中 (福山市, 府中市, 神石高原町)	在宅緩和ケア研修会～医療・介護・福祉・保健の関係者等～	≪第1回≫ 日時: 令和3年10月28日(木)19:00～20:30 方法: オンライン研修会(Zoom)  ≪第2回≫ 日時: 令和3年11月4日(木)19:00～20:30 方法: オンライン研修会(Zoom)	≪第1回≫福山市民病院の緩和ケアについて (1)福山市民病院・緩和ケア病棟の入退院時期や適応について (2)コロナ禍における緩和ケア病棟からの在宅調整の工夫について (3)福山市民病院でのACP周知に向けた取り組みについて  ≪第2回≫在宅での緩和ケア・ACPIについて (1)在宅での緩和ケアについて (2)地域の取組・ACPの普及について	医療機関の医師・看護師及び地域連携に従事する者, 地域包括支援センター・居宅介護支援事業所等の介護支援専門員として従事する者, 介護保険事業所(施設・通所・居宅等)に従事する者, 行政関係者等	第1回 176人 第2回 206人
備北 (三次市, 庄原市)	令和3年度 在宅緩和ケア研修会	【日時】 令和3年9月17日(金)14:00～16:00 【配信期間】 令和3年9月24日(金)～10月22日(金) 【方法】 オンライン研修会(Zoom)・録画配信	(1)講演「在宅緩和ケアとACP(Advance Care Planning: 事前ケア計画)～新型コロナウイルス禍における留意点」 (2)在宅で看取った事例紹介 (3)助言・まとめ	備北圏域内の(1)～(5)に該当する者 (1)居宅介護支援事業所, 介護保険施設等に勤務する介護支援専門員(2)医療・福祉機関, 介護保険施設等で介護職に従事している者(3)地域包括支援センターに従事する者(4)在宅医療・介護連携の相談支援窓口に従事する者(5)市町域や日常生活圏域において, その他医療施設と在宅医療・介護の連携に携わる者	103人

(2)在宅緩和ケア提供体制構築に向けた検討の場の設置状況

二次保健医療圏 (対象地域)	圏域地对協	検討の場
広島・海田地域(府中町, 海田町, 熊野町, 坂町)	海田地域保健対策協議会 (事務局:西部保健所広島支所)	○地域ケア専門部会
広島・芸北地域(安芸高田市, 安芸太田町, 北広島町)	芸北地域保健対策協議会 (事務局:西部保健所広島支所)	○地域包括ケア推進部会 在宅緩和ケア推進ワーキンググループ会議
広島西 (大竹市, 廿日市市)	広島西部地域保健対策協議会 (事務局:西部保健所)	○地域ケア専門部会
呉 (呉市, 江田島市)	呉地域保健対策協議会 (事務局:西部保健所呉支所)	○緩和ケア推進ワーキンググループ委員会
広島中央(竹原市, 東広島市, 大崎上島町)	広島中央地域保健対策協議会 (事務局:西部東保健所)	○保健医療計画推進部会 ○地域包括ケアシステム推進部会 ○在宅医療・介護連携推進事業等検討会
尾三 (三原市, 尾道市, 世羅町)	尾三地域保健対策協議会 (事務局:東部保健所広島支所)	○在宅医療・介護連携推進会議
福山・府中(福山市, 府中市, 神石高原町)	福山・府中地域保健対策協議会 (事務局:東部保健所福山支所)	○保険医療計画委員会 在宅医療・介護連携会議
備北 (三次市, 庄原市)	備北地域保健対策協議会 (事務局:北部保健所)	○地域包括ケア支援専門部会 ○地域包括ケア支援専門部会 ワーキング会議